

市長記者会見記録

日時：2015年2月6日（金）午後1時30分～午後3時12分

場所：本庁舎2階 講堂

議題： 1 平成27年第1回川崎市議会定例会議案概要について（総務局、財政局）
2 2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト取組方針について（総合企画局）

<内容>

（平成27年第1回川崎市議会定例会議案概要について）

司会： ただいまより、定例市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、平成27年第1回川崎市議会定例会議案概要について、2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト取組方針についての2件となっております。

初めに、平成27年第1回川崎市議会定例会議案概要について、市長から概要等について説明させていただきます。市長、よろしくお願いいたします。

市長： それでは、こんにちは。よろしくお願いいたします。

平成27年第1回市議会定例会の準備が整い、2月13日金曜日招集ということで本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例31件、事件14件、予算19件、補正予算6件の計70件、また、報告1件でございます。

それでは、まず初めに、平成27年度予算の概要につきまして説明をさせていただきますので、お手元の白色の冊子、「平成27年度川崎市予算案について」をご覧ください。

それでは、表紙をおめくりください。

「はじめに」とありますが、ここでは平成27年度予算に対する私の考え方を記載しております。

本市を取り巻く社会経済環境でございますが、景気は個人消費などに弱さが見られるものの緩やかな回復基調が続いておりますが、消費者マインドの弱さや海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクであるとされておりまして、また、消費税率引き上げ時期の変更の影響などにも引き続き注視が必要な状況でございます。

このように社会経済環境が大きく変化する中で、本市におきましては、今後、市税

収入や地方消費税交付金の増加が見込まれる一方で、普通交付税・臨時財政対策債の大幅な減少や、法人市民税の一部国税化による影響が拡大することなどの減収要因が重なりまして、歳入全体では増加が見込めない状況でございます。

こうした中であっても、市民の皆様の暮らしをしっかりと支える基礎自治体の役割を持続的に果たしていけるよう、平成27年度予算につきましては、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、次の考え方を基本に編成を行ったところでございます。

初めに、「安心のふるさとづくり」につきましては、まず、待機児童の解消に引き続き取り組むとともに、小児医療費助成制度の拡充や中学校完全給食の実施に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、災害に強いまちづくりや高齢者福祉・障害者福祉などの身近な市民生活を支える取組につきましても、しっかりと対応してまいります。

さらに、「力強い産業都市づくり」につきましては、成長産業分野におけるイノベーションや国際戦略拠点の形成、交通ネットワークの充実・強化などにも取り組んでまいります。

また、これらの施策を実現し、将来にわたって「最幸のまち」であり続けるためには持続可能な行財政基盤の構築が必要でございますので、事務事業の見直しや施策・事業の重点化を進め、中長期的な視点に立った行財政運営に取り組んでまいります。

平成27年度予算は、私が市長に就任して初めて本格的に編成した予算となりますが、「川崎を一步先へ、もっと先へ」進めるため、様々な「芽を育てる」予算となったものと考えております。

現在、「最幸のまち かわさき」の実現に向けて、新たな総合計画等の策定作業を行っておりますけれども、その間においても、必要な施策を切れ目なく推進するとともに、持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組を適確に進めるため、この予算と「施政方針」及び「行財政運営に関する改革プログラム」に基づいて、市政運営に取り組んでまいります。

それでは、予算の概要につきましてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。

まず、「予算案のポイント」でございますが、一般会計予算は6,189億円で、過去最大の規模となっております。また、市税収入は2,963億円で、当初予算としては2年連続で過去最大、一方、市債は516億円と大幅に減少しておりまして、平成13年度以降で最も低い水準となっております。

次の減債基金新規借入金ですが、普通交付税・臨時財政対策債が大幅な減少となるなど極めて厳しい財政状況においても、「最幸のまち かわさき」の実現に向けた取組を切れ目なく推進するため、減債基金からの新規借入れを54億円行うことで収支不足に対応することといたしました。

下段に参りまして、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を目指す取組でございますけれども、両輪の一つである「安心のふるさとづくり」として、継続的な待機児童の解消や小児医療費助成制度の小学校2年生までの拡充、中学校完全給食の早期実施に向けた取組を挙げております。

また、両輪のもう片方である「力強い産業都市づくり」につきましては、産業イノベーション、オープンイノベーションの推進、国際戦略拠点の形成、交通ネットワークの充実・強化などを挙げております。

2ページに参りまして、「最幸のまち」の実現に向けた「持続可能な行財政基盤の構築」と「財源対策」でございます。

本市では、現在、「(仮称)行財政改革に関する計画」の策定に向け、市民の皆様のご意見も踏まえながら「今後の事務・サービスのあり方」の取りまとめを行っているところでございます。

しかしながら、必要な施策にしっかりと取り組むためには、事業の見直しは「待たなし」の状況であります。そのため、市役所内部の改革につきましては、平成25年度末に策定した「行財政運営に関する改革プログラム」に基づき、民間部門の活用等による改革を切れ目なく進めているところでございます。

また、これまで計画的に進めてきた「市民サービスの再構築」をはじめとする改革につきましても継続的に取り組んでいくとともに、当初の目的が既に達成されたものなどについては、聖域なき、ゼロベースの見直しを行ったところでございます。

また、施設整備事業等につきましても、中長期的な財政収支を見据えた事業の優先順位や事業内容・規模の検証など、総合的な調整を実施したところでございます。

下段に参りまして、平成27年度予算における「財源対策」、収支不足への対応でございますが、本市の財政は、普通交付税・臨時財政対策債の大幅な減少や法人市民税の一部国税化などにより、歳入全体の増加が見込めない一方で、社会保障関連経費の増加や公共施設の長寿命化の取組などの財政需要もございまして、収支不足が見込まれる厳しい状況でございます。

しかしながら、これまで計画的に進めてきた施策、あるいは少子化対策や国際戦略拠点の形成など、将来に向けて必要となる施策につきましては、時機を逸することな

く、しっかりと取り組む必要がございます。

このようなことから、平成27年度予算においては、将来の収支見通しをしっかりと踏まえた上で、減債基金からの新規借り入れを54億円計上し、収支不足へ対応したところでございます。

なお、27年度予算に反映した行財政改革の取組内容と今後の収支見通しにつきましては、後ほどのページに記載してございますので、改めてご説明をさせていただきます。

3ページに参りまして、「予算の規模」でございますが、平成27年度予算は、一般会計では6,188億円余、対前年度0.3%の増となり、全会計では1兆3,387億円余、0.2%の増となっております。

ページの中ほどをご覧くださいまして、一般会計は対前年度18億円の増となっておりますが、これは等々力陸上競技場メインスタンドの改築工事の完了などによる減の一方で、民間保育所受け入れ枠の拡大や、中学校完全給食の実施に向けた取組などにより、増となったものでございます。

なお、一般会計の予算について、過去の減債基金からの借入額を除いた場合には、対前年度で微減となっているところでございます。

また、特別会計は対前年度173億円、3.6%の増となっておりますが、これは国民健康保険事業の予算計上の仕組みの変更などによるもの、右の4ページに参りまして、企業会計は163億円、6.9%の減となっておりますが、これは地方公営企業会計基準の見直しに伴い、平成26年度に計上した退職給付引当金の減などによるものでございます。

次に5ページをお開きいただきまして、一般会計の「歳入予算」でございますが、主なものをご紹介しますと、ページ下段の市税は2,963億円で、対前年度1.4%の増となっておりますが、これは納税者数の増加などによる個人市民税の増や土地の評価替えによる固定資産税の増などによるものでございます。

右の6ページに参りまして、交付金は328億円で45.7%の増となっておりますが、これは主に消費税率8%への引き上げ影響の平年度化により、地方消費税交付金が増となることによるものでございます。

なお、この税率引き上げによる増収分につきましては、社会保障の充実・安定化に向け、待機児童の解消や地域包括ケアシステムの構築などの財源として活用してまいります。詳しくは後ほどのページに掲載しておりますので、ご参照願います。

続きまして、県支出金は234億円で13.5%の増となっておりますが、これは子

ども・子育て支援新制度負担金の創設や、国勢調査の実施に伴う委託金の増などによるものでございます。

続きまして、市債は516億円で31.9%の減となっておりますが、これは臨時財政対策債の減や等々力陸上競技場改築工事の完了、義務教育施設の改築工事の進捗などにより大幅な減となったものでございます。

歳入のご説明は以上でございますが、歳入確保に向けた取組について、一例ご紹介したいと思います。

6ページが一番下の囲みでございますが、市税につきましては、これまで「納税お知らせセンター」の開設などにより収入率の向上策を行ってまいりましたが、その結果、平成25年度決算では収入率が97.3%まで向上し、収入未済額を70億円まで減少できたところでございます。

収入率が97%台となったのは平成3年度以来22年ぶりのことでございますけれども、収入率の向上は市民負担の公平性と財源の確保につながる取組でございますので、引き続き未納者対策の強化などに努めてまいります。

次の7ページ、8ページは、一般会計の「歳出款別予算」でございますが、後ほどご参照願います。

次に9ページに参りまして、一般会計の「歳出性質別予算」でございます。

ページの下段でございますが、人件費・扶助費・公債費を合計した義務的経費は、歳出予算の52.7%に当たる3,260億円となっております、前年度から113億円増加しております。

その内訳でございますが、右の10ページに参りまして、人件費におきましては、定年退職者数の増などにより、対前年度14億円の増となっております。

扶助費につきましては、待機児童対策の推進による民間保育所運営費の増などにより、81億円増の1,582億円となり、当初予算としては初めて4分の1を超えております。

公債費につきましては、償還元金が増加したことなどから18億円の増となっております。

投資的経費につきましては、仮称リサイクルパークあさおの整備などによる増の一方で、等々力陸上競技場改築工事の完了や義務教育施設の改築工事の進捗などにより、116億円減の880億円となっております。

11ページをお開きいただきまして、ここからは「平成27年度予算において特に重点的に取り組む事業」をご紹介しております。

初めに、「子ども・子育て支援新制度と待機児童の解消」でございますが、認可保育所受け入れ枠を271カ所、2万2,340人に拡大するほか、地域型保育事業や川崎認定保育園における受け入れ枠を拡大するなど、継続的な待機児童の解消に向けての取組を進めてまいります。

また、右の12ページに参りまして、「幼児教育の振興」として施設型給付施設への給付や認定こども園の整備を行ってまいります。

次に、「小児医療費の助成」でございますけれども、通院助成につきましては、小学校3年生までの拡大に向け、まずは平成27年4月から小学校2年生まで対象を拡大してまいります。

次に、13ページに参りまして、「中学校給食の推進」でございますが、中学校完全給食の早期実施に向け、市内3カ所の学校給食センターの整備や各中学校の配膳室・給食室の整備を進めてまいります。また、平成28年1月から東橋中学校におきまして、完全給食を試行実施してまいります。

下段の「教育改革の推進」でございますが、いじめや不登校等の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、児童支援コーディネーターの専任化を65校に拡大するとともに、シニア世代の方々の知識と経験を生かして多世代で学ぶ生涯学習の拠点となり、地域ぐるみで児童生徒の学習をサポートする「地域の寺子屋」を21カ所に拡大し実施してまいります。

右の14ページに参りまして、「誰もが安心して暮らせる仕組みづくり」につきましては、誰もが住みなれた地域やみずからが望む場で安心して暮らし続けることができるよう、川崎らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進してまいります。

また、「高齢者の多様な居住環境の整備」といたしまして、小規模多機能型居宅介護を5カ所で整備するとともに、平成28年度・29年度の開所を目指し、特別養護老人ホームを3カ所で整備してまいります。

また、「障害者が安心して生き生きと暮らせる取組の充実」といたしましては、障害者通所施設の整備や、障害を理由とする差別の解消に向けた取組を進めるほか、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、障害者スポーツのさらなる普及・発展を目的として「市障害者スポーツ協会」の設立に取り組んでまいります。

また、15ページに参りまして、川崎区の「福祉センター跡地施設」の中に、障害者入所施設を併設する方向で検討を進めてまいります。

次に、「介護予防、がん撲滅の取組の充実」でございますが、要介護度の改善に向けたモデル事業協力施設を100施設に拡充するなど、「かわさき健幸福寿プロジェクト

ト」を推進してまいります。

また、がん検診受診率の向上に向けて、コールセンターの開設などの取組を進めてまいります。

右の16ページに参りまして、「災害に強いまちづくり」でございます。

「消防力の総合的な強化」といたしまして、緊急消防援助隊活動拠点の整備や消防ヘリコプターの更新を進めるとともに、消防団活動の充実強化といたしまして、消防団員の報酬改定や貸与装備品の強化を行ってまいります。

また、「まち全体の耐震化」といたしまして、耐震診断が義務化される特定建築物への助成金を拡充するなど、民間建築物の耐震化の推進とともに、市役所本庁舎の建替基本計画の策定や、第2庁舎の耐震対策、上下水道施設の地震対策等を推進してまいります。

17ページに参りまして、「防災機能の強化」でございますが、防災拠点の整備といたしまして、備蓄倉庫やマンホールトイレを整備するほか、グリーンニューディール基金を活用して、川崎マリエンや小学校などに太陽光発電設備や蓄電池を整備するとともに、川崎アゼリアの防災機能の強化に向けた取組に対して支援を行ってまいります。

下段に参りまして、「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」でございますが、「東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組」といたしまして、啓発イベントの開催等を行ってまいります。

右の18ページに参りまして、「臨海部における国際戦略拠点の形成」でございますが、羽田連絡道路の整備に向けた取組や、ナノ医療イノベーションセンターの運営支援等を行ってまいります。

また、JR南武支線新駅の設置に向けた取組や、臨港道路東扇島水江町線の整備など「交通機能の強化」、新川崎・創造のもり地区における新たな研究施設の整備に向けた取組や、小杉地区におけるコンベンション施設の整備を進め、「産業イノベーション」・「オープンイノベーションの創出」を図ってまいります。

次に、19ページに参りまして、「市民生活を豊かにするまちづくり」でございます。「魅力ある都市拠点の整備」といたしまして、平成29年度完成を目指して、JR川崎駅北口自由通路等の整備を進めるとともに、「連続立体交差事業」につきましては京浜急行大師線の整備を推進し、JR南武線につきましては調査を進めてまいります。

また、「身近な地域交通環境の整備」といたしまして、コミュニティ交通の持続的な運行のための支援や、JR南武線稲田堤駅の橋上駅舎化に向けた取組を進めてまいり

ます。

また、「スマートシティ戦略の推進」といたしまして、エネルギーの最適利用による低炭素化をはじめ、市民生活の安全・安心の確保等につながる取組について、川崎駅周辺や小杉駅周辺地区などにおいてモデル事業を実施してまいります。

右の20ページに参りまして、「市民目線からの市役所・区役所改革」でございますが、区役所が適切かつ速やかに課題解決に向けた対応ができるよう、予算権限の移譲など、「区の機能強化に向けた取組」を推進してまいります。

また、「区民車座集会」につきましては、平成26年の1月から月に1回程度、各区で順番に開催し、直接区民の皆様の見解を伺ってまいりましたが、開催方法等について工夫を加えながら、引き続き実施してまいります。

また、「コンビニエンスストアにおける証明発行」につきましては、平成28年1月の開始に向け取り組んでまいります。

以上が「平成27年度予算において特に重点的に取り組む事業」でございます。

次の21ページは、「中長期的な収支見通し」でございます。

先ほどもご説明いたしました、平成27年度予算におきましては、減債基金からの新規借入れを54億円行うこととしておりまして、本市の財政は厳しい状況が続いております。

「今後数年間の財政状況の見通し」でございますが、歳入におきましては、市税及び地方消費税交付金が堅調に増加する一方で、普通交付税・臨時財政対策債が大幅に減少した影響や、法人市民税の一部国税化の影響が続く状況でございます。

また、歳出におきましては、引き続き社会保障関連経費の増加が見込まれますが、特に平成28年度・29年度におきましては、小学校の新設やスポーツ・文化総合センターの整備など、これまでに計画的に進めてきた大規模施設整備等のため、財政需要がさらに増加することが見込まれております。これらのことから、従来の財源対策を行ってもなお、平成27年度から30年度にかけては収支不足が見込まれますが、こうした中においても、「最幸のまち」の実現に向けた取組を、時機を逸することなくしっかりと進めるために、右の22ページのグラフでございますように、一時的に減債基金を活用し、この間の収支不足に対応してまいりたいと考えております。

また、中段の「中長期的な財政状況の見通し」でございますが、本市につきましては、今後、市税や地方消費税交付金が増加となり、平成28年度には普通交付税の不交付団体に移行するものと見込んでおります。したがって、それ以降は市税等の増収が歳入全体に反映されるとともに、大規模施設整備等に係る経費の平年度化によ

り、平成31年度以降におきましては、収支不足の解消が見通せる状況となっております。

このような将来の収支見通しをしっかりと踏まえた上で、待機児童の解消や小児医療費助成制度の拡充、中学校完全給食の実施など、「安心のふるさとづくり」に向けた取組と、成長産業の活性化など「力強い産業都市づくり」を推進してまいります。引き続き行財政改革の推進等によって財政の健全化を進め、持続可能な行財政基盤を構築し、減債基金借入金の返済につきましても計画的に行ってまいりたいと考えております。

次の23ページは、平成27年度予算に反映した「行財政改革の取組」でございます。スクラップ・スクラップ・アンド・ビルドによる「質的改革」の推進につながる第一歩の取組として、「市役所内部改革」とともに、「施設整備事業等の見直し」、「その他既存事業の廃止・見直し」を行い、55億円の効果額を確保したところでございます。

右の24ページ以降に具体的な取組内容を挙げておりますが、「市役所内部改革」につきましては、一般会計において、予算定数を103人削減するとともに、保育所の民営化や、北部地域療育センターへの指定管理者制度の導入など、民間部門の活用を進めてまいります。

次に25ページに参りまして、効率的・効果的な執行体制の整備につきましては、循環型社会に対応した廃棄物処理体制として、現在4カ所ある焼却場について、3処理体制を構築してまいります。

右の26ページに参りまして、企業会計の健全化につきましては、水道事業及び工業用水道事業の再構築計画に基づく取組を進めてまいります。

次に27ページに参りまして、「施設整備事業等の見直し」でございます。JR南武線津田山駅の橋上駅舎化などにつきましては、スケジュール調整等を行うことといたしました。多額の費用を要する市役所本庁舎建替えにつきましても、法定手続が終了した段階で、着工時期について判断を行うこととしております。また、小杉町2丁目コンベンション施設整備などの事業につきましては、財政負担の軽減を考慮しながら、仕様・工法等の精査を進め、取り組んでまいります。

右の28ページに参りまして、「その他の既存事業の廃止・見直し」についてでございますが、「本庁舎の市民相談事業」や「アジア起業家誘致交流促進事業」など、当初の目的を達成したものなどを廃止するとともに、29ページに参りまして、川崎国際多摩川マラソンの参加料について受益に応じた負担を求めるなど、見直しを図ったと

ころでございます。

次の31ページからは、「5つの基本戦略」に沿って、平成27年度予算の内容や予算額などを紹介しており、44ページからは、各局及び各区のそれぞれの予算を掲載しております。

また、100ページからは参考資料を、さらに120ページ以降には計数資料を添付しておりますので、ご参照願います。

以上が平成27年度予算の概要でございます。

この平成27年度予算に掲げました様々な取組を、「全ては市民のために」を基本に、私を先頭に職員一丸となって進めてまいります。

以上で、平成27年度予算案についてのご説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成27年度の主な組織改正についてご説明いたしますので、お手元の資料「平成27年度の主な組織改正について」をご覧ください。

初めに、平成27年度の組織改正の考え方でございますが、今回の改正は、現在策定中の新たな総合計画を見据えて、必要最小限にとどめるものとなっておりますが、一方で、社会経済環境の変化などにはしっかりと対応し、「持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、柔軟で機動的な執行体制を整備いたしました。

主な組織改正でございますが、まず、「子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり」では、さらなる待機児童対策の推進や、子ども・子育て支援新制度などに一体的に取り組む体制として、こども本部に子育て推進部を設置いたします。

次に、「市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり」では、人口減少・超高齢社会を見据え、住宅基本計画の改定とあわせ、多様化する居住ニーズへの対応や市営住宅のあり方について検討するため、まちづくり局に住宅政策担当を設置いたします。

2ページに参りまして、「活力と魅力あふれる力強い都市づくり」では、本市の魅力やポテンシャルについて、市内はもとより国内外に向けた戦略的なプロモーション活動の展開と庁内調整機能の強化を図るため、総務局にシティプロモーション推進担当を設置いたします。

また、市政の重要課題への取組に向け、総合的な政策調整機能の強化を図るため、総務局に政策調整担当を設置いたします。

次に、「誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」では、市民・こども局の企画調整機能の強化や、各施設の整備・建替えや長寿命化などを効果的・効率的に推進するため、市民・こども局に企画課を設置いたします。

また、3ページに組織改正図を添付しておりますので、ご参照いただければと存じ

ます。

なお、26年度中に行った主な組織整備につきましては、参考として5ページに記載しておりますので、あわせてご参照いただければと存じます。

主な組織改正は以上でございます。

続きまして、お手元にお配りいたしました資料、「今後の事務・サービス等のあり方(案)」の冊子をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、「はじめに」の下から2段落目をご覧ください。

本市では、平成26年3月に「川崎市行財政運営に関する改革プログラム」を策定し、職員数の削減を伴う効率的・効果的な執行体制の整備等による市役所内部改革を切れ目なく進めているところでございますが、厳しい状況の中、今後も市として提供すべき市民サービスを安定的かつ確実に提供するとともに、未来を担う子どもたちの支援を充実させていくためには、早急に市民サービスの再構築に取り組む必要がございますことから、このたび案としてその考え方を取りまとめたものでございます。

また、こちらにつきましては、市民の皆様からのご意見を反映するため、パブリックコメント手続の実施を予定しております。

お配りしておりますご意見募集のご案内をご覧ください。

実施内容は、項目の1番にございます、平成27年2月9日から3月10日までの30日間の意見募集期間のほか、記載のとおりでございます。

また、結果の公表予定時期につきましては、下から2つ目の項目4番にございまして、平成27年3月下旬を予定してございまして、あわせて、いただいたご意見を反映した「今後の事務・サービス等のあり方」を公表してまいりたいと考えております。

なお、今後につきましては、平成28年度からのスクラップ・スクラップ・アンド・ビルドによる「質的改革」の本格始動に向け、これに示す見直しの考え方にに基づき、見直し対象の事務・サービス等の調査・検討を行い、平成27年度末の策定を予定している「(仮称)行財政改革に関する計画」において、個別・具体的な取組を明らかにしてまいりたいと考えております。

「今後の事務・サービス等のあり方(案)」は以上でございます。

続きまして、今議会の主な議案についてご説明をいたしますので、お手元にお配りしました「議案概要」をご覧くださいと思います。

まず、議案第1号「川崎市附属機関設置条例の制定について」及び議案第2号「附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」でございますが、

本市には様々な附属機関等が設置されており、多様な市民意見の反映や有識者の専門的知見を活かしながら行政運営を推進してきたところでございますが、社会情勢の変化等を踏まえ、意思決定の迅速化、行政組織の簡素化、事務の効率化等の観点から、全ての附属機関等について見直しを行い、これらに伴い新たに附属機関に位置付けるもの、整理統合等を行うものなどについて条例を制定するものでございます。

次に、議案第9号「川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、この条例は、通院医療費の助成対象となる対象年齢を小学校1年生までから小学校2年生までに引き上げるための改正となります。

改正の理由についてですが、本制度は重要な子育て支援策の一つとして拡充について検討を行ってまいりましたが、家計に占める医療費の負担感の高い小学校3年生までを優先して平成28年度までに拡充を図ることを目指すため、平成27年度は、切れ目のない助成を行えるように4月から小学校2年生まで通院医療費の助成対象年齢を拡大するものです。

議案第29号「川崎市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について」、議案第30号「川崎市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について」及び議案第31号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」でございますが、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日施行に伴う条例の所要の整備をするものでございます。

議案第29号から第31号において、教育長の職務に専念する義務の特例に関し必要な事項及び教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関し必要な事項を定めるため、並びに関係条例の整備を行うため、それぞれの条例を制定及び改正するものでございます。

次に、議案第65号から議案第70号は補正予算でございます。

このうち、一般会計補正予算の内容といたしましては、障害者、障害児の介護給付等事業費の所要額が当初見込みを上回ったことによる増額、予防接種事業費、がん検診事業費におきましても、接種者や受診者が当初見込みを上回ったことによる増額をさせていただきます。

また、昨年夏に明らかにされた臨時財政対策債等の減収分67億円を補うため、全庁を挙げて取組を進めた歳出抑制効果分を除いた51億円を、減債基金からの新規借

り入れとして計上させていただいております。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営していきたいと思っております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

次に質疑応答に入らせていただきます。ここからの進行は幹事社さんのほうでよろしくをお願いいたします。

幹事社： まず、この新年度予算案ですけれども、就任2年目の本格的な予算編成となりましたが、市長の思いのところは先ほど説明していただきましたが、率直にどのような感想を持っていらっしゃるでしょうか。自分で見ても、どう思いますか。

市長： 今回は私が編成する本格的な、サマー、オータムとやってきて、26年度予算とは違った形でやりましたので、それだけ思い入れのある形になりましたけれども、そもそも昨年の夏に発表した収支見通しは、194億円の収支不足と見込んでいる中で編成していくということでありましたから、サマー、オータムと非常に厳しい見方を持って編成に取り組んできたということが非常に厳しい予算だったなと思います。

策定段階においても、全庁的に執行抑制をかけたりにしていましたので、ある意味危機感を持ちながらも、しかし、先ほども申し上げたとおり、時機を逸せず、市民に拡充が求められているもの、あるいは未来につながるものについてはしっかり予算化したと思っています。

幹事社： 1年目と比べて、今ご説明ありましたけれども、自分としては、2年目のほうがこちら辺は大分手当てできたなというようなところはありますか。

市長： 1つは、これまでも何度か申し上げてきたとおり、小児医療費のことについては、なかなか手をつけられなかったというところに、ようやく28年度に小学校3年生までとめどをつけて、切れ目のない形で、小学校2年生まで、まずは拡充させたというところは、私の思い入れの強いところでありました。

それと、特に待機児童対策についても、昨年、本当に就任直後から、かなりスピード感を持った対応をしてきたつもりですけれども、今年も計画的にやっていくという形で、落ちついた形で計画を組めたのではないかなと思っています。

幹事社： 一方で、逆にこれはやりたくてもできなかった、あるいはまだまだ足りないなというような課題となっていることは何かございますか。

市長： 特にハード整備なんかでもスケジュール調整を行ったというのはありました。

確かに住民の皆さんからすれば一刻も早くやってほしいというものもありますが、そのところも含めて、決してやらないということではありませんけれども、時期の調整をするということまでやらなければならなかったところが少しあったかなと思っています。

ただ、全体として55億円の見直しというか、削減効果を図ったというところで、あらゆるところで聖域なき見直しを行ってきたと思っています。

幹事社： そういった歳出面等を抑制したところも含めて、「芽を育てる」予算と言っていますが、市長、一言でこの予算を示すとなると何かありますか。ネーミングというか。

市長： そうですね、「子どもの未来応援予算」と思っています。特に待機児童、小児医療費、中学校給食、あるいは寺子屋だとか、何ととっても、いつも申し上げているところですけども、全ての社会問題の要因は人口の問題に起因しているということもいつも言っているところですが、こういう厳しい時代だからこそ、しっかりとした子育て環境の整備だとか、あるいは地域ぐるみで子どもを育てるとか、こういった未来につながる投資をしていかなくちゃいけないということで拡充を行ってきたところでもありますので、そういった意味では、川崎の子ども未来を応援する予算ではないかと自負しております。

幹事社： 各社、どうぞ。

記者： よろしいですか。来年度の予算というより、今回初めて入れたらしいんですけども、中長期的な収支見通しですね。先般も超長期の見通しで、非常に財政は厳しいよ、これから少子高齢化、人口も川崎も今増えているとはいいいながら、中長期的には減っていくということで、今回も平成31年度に、おっしゃったように収支不足は一旦解消しますけれども、その後の見通し、厳しさの展望みたいなところも含めてコメントをいただきたいんですけども。

市長： 昨年の夏に出した中長期の財政見通しの厳しさというのは基本的に変わっていないと思っています。一方で、今回、例えば減債の借入れについても、31年度からは減債の借入れなくできるというのは、今年行ったように引き続きの行革というものと見直しを行うということと、収支効果というのは、これから消費税の10%、29年4月ですから、それに伴って30年度から影響が出てくるとか、そういったプラス増因が出てくるというのを勘案した中で、厳しい状況には変わりはないと思っています。

記者： すみません、関連して。

行財政改革の見直しで55億円の削減ということですが、昨年の夏時点で67億円足りなかったということを考えると、スクラップ・スクラップ・アンド・ビルドが少し足りないような気がするんですが、その点についてはいかがでしょうか。

市長： 少ないと言われるとあれなんです、かなり削ってきたと思います。これからも不断の見直しをやっていきますが、特にこれからさらに内部改革以外のものとなってきますと、市民生活にかなり影響が出てまいります。そういった中で、先ほど申し上げたサービスの見直し、あり方の案を示して、市民の皆様にも今の状況をお伝えして議論していかなくちゃいけないし、また、新たな総合計画の中でしっかりと見直しものは見直していくという議論をやっていかなくちゃいけないと思いますが、まず、市民生活に大きく影響するところはまだちゃんとした議論がなされていないと思いますので、そこについてはまだだと思いますが、内部改革の中ではしっかりと取り組んだつもりでございます。

記者： となると、市民生活に支障が出る場合でも、しっかりとした議論がなされて結論が出れば、もっと削減はできるということですか。

市長： いつも私、申し上げているんですが、質的改革ということを行っています、まず、数字ありきでいくと、行政は何もしなければ結局お金を使わないわけですから、全部やめちゃえばいいやという話になると思うんです。しかし、そうであってはいけないわけですね。何が一番大切かといったら、市民に最高のサービスを最低のコストでということ、効率的、効果的にやっていかなくちゃいけないわけで、それが目標、目的であって、それに対する手段の中でしっかりと行革というものを考えていくということでもあります。

記者： わかりました。

記者： 今回、先ほどご説明があったように、総合計画策定前ということで組織改編は最小限にしたということは承知の上なんですけれども、一方で、例えば交通局のバス事業、環境局の現業部門などの負担が大きくなったり、赤字がなかなか解消しなかったり、例えば交通局にしても経営計画を達成できなかったりだとか、外部の有識者からもちょっと考えたほうがいいんじゃないのというようなことを言われています。

一方で、様々な市のところに指定管理者制度を導入するなど民間委託をどんどん進めています。この先、収入が厳しくなるというのは市長のご指摘のとおりだと思うんですけれども、そうした場合には、いよいよ交通局とか環境局の現業部門といったところに切り込んでいかなければならないと思うんですが、まず、こういうところをどうしていくかということは総合計画の中に盛り込まれていかれるものなんでしょうか。

市長： まず、例えば現業部分の交通局の市営バスなんかについては、今、経営改革プログラムに沿って改革を進めているところであります。まず、そこをしっかりと、その方針のとおり達成させることが重要なことだと思っています。

市バスはまさに市民の足のところでありますので、単純に採算だけでということになりますと、不採算な路線のところまでいよいよやるのかという話になってくると、これはまた話が違ってくるといことなので、今立てている計画をしっかりとまずやると。これは私も申し上げておりますが、これが達成できない場合というのは、次なるさらに改革を求めていく可能性もあるということは交通局には申してありますので、とにかくその計画についてしっかりと達成するということが、まず一義的に必要なことだと思っています。

記者： 環境局の現業部門についてはいかがでしょうか。

市長： 環境局も様々な形で体制整備のことについても、今ちょっと申し上げましたけれども、4処理体制から3処理体制へという形で様々な改革を進めているところでありますので、今年から3処理体制になりますから、そういった改革を着実にまずやっていくことが大切だと思っています。

記者： 市長のお考えはわかった上であえてお伺いするんですけれども、私も交通局が完全に民営化されてしまったりした場合には、いわゆる交通弱者と言われる人たちがこの先、高齢化社会の中で困るかもしれないなとは思っているので、そこは市民とのコンセンサスを得る必要があると思うんですけれども、それにしても、例えば交通局の市バス事業に関しては、ずっと昔から赤字体質を何とかしなければならないということで、昨年度までの計画も結局達成されず、市長はこの先、補助金などを見直すと言っているにもかかわらず、毎年10億円近いお金が充当されています。先ほど今の計画を達成できなかつたら、さらに改革をというお話をされていましたが、相当強い覚悟で臨まないで、先ほど市長がおっしゃったように、この先、市民に負担を求める可能性もあるわけですから、なかなか市民の納得が得られないと思うんですけれども、もう一つ、市長がおっしゃっているのは、民間でできることは民間へというのが市長の基本的なポリシーだと思うので、これとも整合性がとれなくなると思うんですが、いかがでしょうか。

市長： 例えば不採算路線だけ市営バスがやるということは全く成り立たないと思うんですよね。あとは採算路線もやり、不採算のところも一部やっていくということが市バスに課せられた、ある意味使命みたいなものだと思いますので、そこは本当にバランスよく考えていかなくちやいけないと思います。

しかし、交通局の内部で改善しなくちゃいけないところはたくさんありまして、例えば時間外のことにつきましても、多額なものが今まで時間外で発生していた部分をしっかりとまず改善するところを今、果敢に取り組んでいるところでありますし、まず、こういった内部での取組、そして、繰り返しになりますけれども、決めたことに対してしっかりと成果を出していくというのが、やはりステップ・バイ・ステップでやっていくべきところだと思っています。

記者： もう一つ、すみません。例えば市民オンブズマンは平成2年にできていると思うんですけども、もう20年以上たっています。我々記者の立場からすると、市民オンブズマンから何らかの投げ込みがあったりだとか、アナウンスがあるということは、1年間のうちに年次報告書が出るぐらいのもので、ほとんど機能していないと思います。平成25年度を調べていると、105件の苦情の処理とかをしていますけれども、一方で、市には監査委員がいて、総務局に服務担当もいるし、市民の声、市長への手紙というような様々な苦情を申し立てるチャンネルがあります。ご案内のように、市民オンブズマンには東京高裁の判事だった人と某市の市長があって、市長の前の市長がお友達を連れてきたんじゃないのかという批判を浴びたところでもあります。人がどうであるかということとはともかくとして、今回の予算でも8,000万円ぐらいの予算が計上されていて、個人的にはここはもう一定の役割を終えたので、こういう庁内の組織はばさっと切るということも考えていかないと、これもまた市民の納得が得られないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

市長： 河井さんがおっしゃっている趣旨というのはよくわかります。市民オンブズマンができたときの時代と、今おっしゃっていただいた市民からの声を聞く広聴の部分だとか苦情申し立ての部分随分と変わってきていると思っています。そういった認識の中で、これからやらなければならない改革はあるんだろうと思っていますが、そのあたりの議論も進めてまいりたいと思っています。

記者： わかりました。

記者： それと、待機児童の解消で、今回、継続的という言葉がついているのが非常にポイントだと思うんですけども、公約の話をよく言われますけれども、解消と言うと、ゼロの維持だと普通には受けとめるんですけども、常に待機児童は発生しますし、個別にどこでもいいから押し込めればいいのかというものじゃなくて、一人一人のニーズも聞かなきゃいけないし、完全なゼロの維持というのは難しいと思うんですよね。ですから、その辺の継続的な解消というのを市長はどのように考えているのか教えてください。

市長： 常に数ありきであってはいけないと思っています。いつも言っていますが、数にはこだわりは持ちますけれども、しかし、数ありきであってはいけないと思っていますので、区の職員、こども本部も含めて、とにかく丁寧な、一人一人に寄り添う形でやっていこうと思っています。継続的にゼロを維持するのはなかなか困難じゃないかとおっしゃいましたけれども、先ほどの目的の話になりますけれども、女性が働きやすい環境をつくり出すというのは国も市もみんなで挙げてやっていかなくちやいけない当然の努力なので、その目標を達成するためにあらゆる力を傾注していくと。その結果が、いわゆる待機児童の解消となるものだと考えておりますので、数合わせをするために無理やりどこかに押し込めるようなことは絶対にあってはいけないと思っています。

記者： ということは、4月の時点でゼロにならなくても、別に公約違反とは考えないということですか。

市長： いやいや、私が掲げたのは、やはりゼロということを掲げておりますので、それは公約に触れるという認識は持っています。しかし、自分の公約を達成するために、そういった無理やり押し込んでゼロにしたということはあってはならないと思っています。

記者： わかりました。

記者： 関連で、今回の予算で、ゼロ達成に向けて大きく近づいたという手応えといえますか、市長にとってはどうでしょうか。

市長： そうですね、比較的、申請者数というのは去年にも増して増えている状況にありますので、状況としては引き続き非常に厳しい状況であるとは思っています。一方で、受け入れ枠の拡大はさらに増やしておりますので、枠的にはいい線に来ているのではないかと思いますから、そこは本当に一人一人のところに丁寧にフォローしていくということになろうかと思えます。

記者： ありがとうございます。

記者： 扶助費の資料にお示しいただいている表を見ると、前年度に比べて81億増えたということなんですけれども、この内訳を見ると、78億が児童福祉関連で、老人福祉はほとんど横ばい、生活保護がやや微減という形になっていて、要するに、この増というのはほとんどが児童福祉にかかわるものだと思うんですね。先ほど市長、子どもの未来応援予算という名づけをされましたけれども、逆に言うと、高齢者、老人にとっては冷たいような形の予算ではないかなと見えてくるんですけれども、そのあたりはいかがなんでしょう。

市長： いや、そういう認識は持っておりません。例えば81億円の中でも、今回、県からの負担が入っておりますので、実質的には市の一般財とすれば11億程度の増となっておりますので、歳出の構成が違っていると見ていただければと思うんです。それと、高齢者は横ばいという状況になっておりますけれども、障害者の部分についてはやっぱり増えておりますし、単純に誰に優しいとか、誰に厳しいというふうなことではないとご理解をいただきたいと思っております。特にどこに重点を今回、力を入れて打ったかという、やはり子育ての部分には重くつけているけれども、だからといって、高齢者に厳しかったかという、私はそんなことはないと思っています。

記者： ただ、目玉だとおっしゃる待機児童だとか小児医療費とか、先ほどおっしゃった点というのはほとんど子どものところに行っていて、高齢者に対する目玉というのは、すみません、私、聞いていなかったら申しわけないんですが、市長の口から何か出たというのはないような気がするんですけれども。

市長： いや、これが高齢者というのかどうかあれですけれども、色々な形で、例えば特養の話にしても3施設準備していくことになりまして、あるいは先ほど申し上げた健幸福寿プロジェクトという形でインセンティブを与えてという新たな取組もしていきますし、あるいは、これは高齢者にとどまらないですけれども、がんの受診率の向上に努めたり、こういった総合的な取組は引き続きやっていく、あるいは拡充しているということですから、決して子どもに寄ったから高齢者に冷たいという話ではないと思っています。

記者： はい。じゃ、すみません、もう一つ。この予算なんですけれども、市長のご自分の満足度で結構なんですけれども、点数にすると、100点満点で何点でしょうかというのを毎年聞いているような気がするんです。

市長： そうですね。これから議会も始まりますので、私としてはいい予算を組めたと思っておりますけれども、それは議会のご議論、あるいは市民の皆さんから色々な形でのご判断、ご議論をいただくんだらうと思っておりますので、その中で明らかになっていくのではないかなと思っていますが。

記者： 市長みずからのご採点は。

市長： 採点というのは、自分ではベストだと思って出していますので、ただ、点数でどうかというのは、いつも僕、言っていることなんですけれども、まあ、私……。

記者： 100点ですね。

市長： 100点かどうかというのは、私としては、提出して、これでお願ひしますと言っている以上、完全な形で出しているつもりであります。

記者： ありがとうございます。

記者： 小児医療費助成のところ、平成28年度に3年生までということですが、公約の6年生までへの思いというものをもう一度、市長の口からお聞かせいただけますでしょうか。

市長： 私の公約は小学校6年生までの拡充でありますし、その思いはいささかも変わっておりません。一方で、繰り返しになってしまいますが、家計に占める小児医療費の割合というのは、やはり小学校3年生までが非常に重いところでありますから、そこは優先的にやっていきたいということです。決して小学校6年生までを諦めたわけでも、放棄したわけでもありません。まずはそこまで頑張ろうということでございます。

記者： すみません、もう一点よろしいでしょうか。

市長： はい、どうぞ。

記者： 朝鮮学校への補助金なんですが、本年度、方針が変わられたかと思うんですけども、今年に関しては、また今年度と同じような方針でいかれる……。

市長： はい。いわゆる昔型と言ったらあれですけども、形というのはもう既に制度が変わっておりますので、制度が変わった形で、去年と同じような形の制度の中でやっていくということです。

記者： 今後もそれはずっと継続をされていくような……。

市長： そうですね。そこは朝鮮学校だからどうのこうのという話ではなく、子どもの安全・安心という、そういった健康のところにとりまえた補助金だと考えておりますので。

記者： たびたびすみません。待機児童対策で427億。これは今年4月ゼロを目指してということですけども、そうすると、今年、来年あたりで、おそらく子育て支援の待機児童対策の予算はピークを迎えるという認識でいいんですかね。

市長： いや、それはさらに精査してこれからもやっていかなくちゃいけないというのは、いわゆる年少人口は川崎市全体では今年がピークになると予測されておりますけれども、一方で、例えば武蔵小杉周辺、今日も出ておりますけれども、若い人たちが今年もまた流入人口として入ってくるということでもありますから、その推移はしっかりと見据えた上でこれからも計画的にやっていかなくちゃいけないと思っていますから、これがピークかと言われると、決してそういうふうなことではないのではないかと予測しています。

記者： また財政状況の話になるんですけども、一方で、54億、借り入れを入れ

ていながら、またそういったものをどんどんつくっていかない状況があるということは、裏を返すと、将来にツケを回しているというような批判もあると思うんですけども、その辺は将来への投資ということですから、借り入れとかの関係であると思うんですけども。

市長： 減債基金からの借り入れについては極めて一時的な措置でありますから、31年以降は計画的に返済していくということでありますから、決してツケ、負担をもつごく後年度負担に回しているという理解ではないです。

記者： ただ、一方で、市債が1兆ほどあるということで、1年間、予算を執行しなくてもまだ返し切れないほどの額……。

市長： 1つ見ていただきたいのは、今回、市債の発行額は大幅に減少しています。そして、臨時財政対策債の発行を抑制するということは、将来への公債負担が減っていきますから、そういった意味のトータルのところでは少し見ていただきたいと思っています。

記者： わかりました。

幹事社： 議案のほうでもいいですか。

市長： はい、どうぞ。

幹事社： 29号、30号議案の新教育長が4月から法改正で任命できるという首長の権限が強くなるわけですが、市長自身は、この法改正に伴って、今の教育長を新たな特別職の新教育長に任期の途中でもかえるとか、どのような扱いにしようかという何か考えはあるんですか。

市長： 27年の4月に移行する、移行しないにかかわらず、この条例の整備をしないといけないということでありますのでやったということでもありますけれども、28年度に新しい教育長ということを設定していくために、これから少し時間をかけて考えていきたいと思っています。

幹事社： あと、組織改編なんですけれども、今年度にならつくった政策統括担当と政策情報担当という形で、市長の直轄みたいな形で特命事項等々に従事するという形で新設されて、今回の組織改編を見ると、プロモーションのほうに統廃合というか、強化したと事務方は説明していましたが、1年限りで市長の肝いり部署が変わってしまう、しかも外から職員を招いて力を入れてきた部署だと思うんですけども、この辺の組織改編について、もうちょっと説明をしていただきたいんですけども。

市長： シティプロモーションに関しては、市民・子ども局のところで行っている部分と、一部、報道を含めた対応というのがすごくラップしている部分もございますの

で、そういったところでしっかりわかりやすい組織改正にしていこうと思っています。議会からもいい提案をいただいておりますけれども、広報広聴のところ、あるいはシティブロモーションのところはもっともっと強化していかなくちやいけない、また、戦略性を持ってやっていかなくちやいけないということを感じておまして、よく総合計画に係る市民の皆さんとお話ししても、その制度があることを知らなかったとか、そんなことをやっているのを知らなかったとかいうことが多い中で、手前みそですけども、市は結構やっていますよと。だけれども、それが伝わっていないというのは、広報の形ですとか、あるいはプロモーションの形が少し弱いんじゃないかと思っておりますので、そういった意味で、そこは市全体として大きく考えていかなくちやいけないと思っております、そこを今回、強化したところでございます。

記者： 今の関連で、市長のおっしゃっていることは本当にそのとおりでと思うんですけども、どんないい政策をやったとしても市民に届かなければ意味がないし、市民の理解を得た上でないと今の市政は進められないというご認識は全くそのとおりでと思います。

先ほど議会の話が出ましたけれども、議会は広報担当者を置いて広報広聴という活動を一定程度やっています。市長は定例会見や市の広報などでやはり広報しています。私がちょっと足りないなと思うのは、教育委員会が、教育委員長ないしは教育長が定例に会見をしないですし、教育としての広報をしていないですし、散発的に投げ込みのようなものをしたりだとかして市民に報道を通して届けさせようとしていますけれども、教育委員会が所管する事項というのは、もちろん子どもの教育についても市民の大きな関心事項ですし、生涯教育についても、今後の少子高齢化を迎える中で非常に大きな関心事項だと思うし、市長が掲げる施策の中でも教育委員会が所管する部分というのは大いにあると思います。しかし、ここの部分の広報広聴が、申しわけないですけども、ほぼ全くできていないと私は思います。ですので、教育委員会は教育長がトップですけども、ここのところのアナウンスをどういう具合にしていくかということを考えないと、市民の理解というか、そういったものに答えられないと思うんですが、この予算書とか組織改編の中からはそういうものが1つも出てこない。教育委員会の記者会見だとか、広報だとか、しかも教育委員会には広報担当者がいませんから、そういうのを含めて市長はどういう具合に考えていらっしゃるんですか。

市長： それはすごくいいご指摘をいただきました。確かにそうですね。その認識は私も全くそうだと思います。ゆえに私の問題意識、今おっしゃったことを同感に感じておりますので、そういった認識を教育委員の皆さんに伝えていきたいと思っていま

す。

記者： 繰り返しになって恐縮なんですけれども、教育行政は非常に市民の関心が高く、予算の執行権が市長にあるということで自由度が若干限られていますけれども、新教育長になって教育委員会のガバナンスが強化されるということを考えれば、同時に発信力も強化していかなければならないのは当たり前のことで、ぜひ来年度以降、できれば説明責任を果たすという意味でも、会見なども含めて広報広聴の強化はアップしていただくお取組をお願いいたします。

市長： はい。これ、教育委員会の所管の話でありますので、直接私がということにまいませんが、その認識をご相談していきたいと思っています。

記者： たびたびすみません。介護保険料の関係で、横浜市が先に発表していて、おそらく横浜市が5,990円で、川崎市が今回議案だと標準額が5,540円になるということで、これは公約どおりにできたと思うんですけれども、そのことについて所感をお願いします。

市長： 私の言った公約というのはちょっとニュアンスが違って、そういう話ではなくて、議会でも非常に誤解を招いたところがあるんですけれども、健幸福寿プロジェクトのような形で、どんどん上がっていく介護保険料に抑制をかけていかなくちゃいけないんじゃないかという意味での話ですので、そのことがまだ実施されていない中で差があるというのは、ある意味、私の公約外のところですので、それはちょっと違うと思うんですよ。

僕は、保険料は安くなって負担が減るとするのは市民にとっては非常に喜ばしいことだと思います。一方で、今回の介護保険の報酬の見直しによって減っている効果もあるわけですね。それって本当に大丈夫かという、運営面において個人的には心配している部分もあるので、一概に手放しで喜んでいいのかというと、そうでもないような気がします。ですから、単純に市民の負担が減ることについては喜ばしいことでもありますけれども、そう簡単、単純でもないなと思っています。

記者： わかりました。

幹事社： 予算関連、いかがですか。

司会： よろしいですか。

幹事社： いいですか。はい。

司会： それでは、本件につきましてはこれで終了させていただきます。

(2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト取組方針について)

司会： それでは、次の議題に入らせていただきます。2020東京オリンピック・パラリンピックかわさきプロジェクト取組方針についてです。

市長から概要等の説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

市長： それでは、「2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたかわさきプロジェクト取組方針」についてご説明をさせていただきます。

それでは、資料1をご覧になっていただければと思います。

初めに、「これまでの経過」といたしましては、庁内に推進本部会議を設置し、1年余り検討を重ね、このほど取組方針の策定に至りました。

並行して、外部の様々な関係団体と連携してきたところでございます。

次に、「取組方針」でございます。

初めに、「策定の目的」といたしまして、東京大会の開催に向け、本市の様々な取組を推進する上での基本的な方向と考え方、取組の方向性を示すものでございます。

次に、「基本方向と取組の考え方」でございますが、「基本方向」といたしまして、「かわさきパラムーブメント」を掲げております。

オリンピック・パラリンピックに向けては、特にパラリンピックに重点を置き、市民の意識にアプローチしながら、多様な主体によって、新しい社会を共につくる運動に、さらには、シビックプライドへとつなげてまいりたいと考えております。

この基本方針は、超高齢社会を見据えた新しい都市像につながるものとして、本市の様々なインフラや社会システムの整備などに投影し、誰もが暮らしやすいまちを実現させる上で非常に重要なものと考えております。

さらに、オリンピック・パラリンピックを本市の新たな飛躍のチャンスと捉え、イノベーションや新たな成長の可能性を実現するまちを目指すとともに、心に残るおもてなしにつなげる取組などにつきましても、他都市や関係団体と連携、協力し総合的に推進いたします。

こうした取組をはじめ、本市の力強い産業都市として世界をリードする姿、子どもや高齢者、障害者など、多様な人々がともに生き生きと暮らす、スポーツや文化、芸術があふれる「最幸のまち」の実現に向けた取組を世界に向けて発信いたします。

続きまして、「取組の方向性」でございますが、基本方向と取組の考え方を踏まえ、「東京大会の成功に向けた連携・協力」、「ひとづくり」、「まちづくり」など5つの方向性をお示ししております。

次に、資料では右上になりますけれども、「分野別取組の検討」として、「スポーツの振興」、「大会運営等の支援」、「まちづくりの推進」、「経済・観光の振興」の4つの分野において、推進計画の策定に向けた具体的な取組を検討しているところでございます。

続いて、「推進体制」でございますが、市内の推進本部体制とともに、今後は、関係機関、団体、企業等の皆様で構成する外部との連携組織を設置し、東京オリンピック・パラリンピックに向けて市全体で取り組んでいく体制を整備してまいります。

また、「推進計画の策定手順」といたしましては、引き続き検討を進め、パブリックコメントを実施した後、平成27年度末までに推進計画を策定いたします。

「計画期間」につきましては、平成28年度から平成33年度までとしており、新たな総合計画との整合を図ったところでございます。

最後に「策定スケジュール」といたしましては、新たな総合計画の策定と並行して検討を進め、平成27年度末までに推進計画を策定いたします。

以上です。

司会： ありがとうございます。

質疑応答に入らせていただきます。進行をお願いします。幹事社さん。

幹事社： これ、以前から市長自身は五輪についてはパラリンピックに対して何かやりたいという話をされて、ここに今、そういった意味では1つ形というか、示しているわけですがけれども、もう一度、なぜパラのほう、障害者のほうに川崎市がやるべきだというか、やる必要性があるかというような理由というか、思いを教えてくださいなんですけれども。

市長： これまでも川崎市の取組として、ダイバーシティのまちづくりでありますとか、あるいはウエルフェアイノベーションについて積極的に取り組んできたと思います。そして、川崎市は比較的若いまちと言われておりますけれども、これから急速に高齢化していきます。他都市よりもかなり早いスピードで高齢化していくという状況の中にあって、世界に対してどんなまちの姿を見せていくのかといったときに、障害があってもなくても、あるいは高齢者でも本当に住みやすい、みんなが混じり合った社会を世界に向けて発信していくというものです。市制100周年に向けて、そういったまちづくりをこれから10年間でやっていく中であって、1つの中間地点である5年後のオリンピック・パラリンピックというのは1つの大きなメルクマールだと思っています。そういう大きなオリンピック・パラリンピックをただのイベントにすることなく、私たちの社会、まちはどうあるべきなのかということを見据えた、市民と

一体的となった盛り上げを、これからオリンピック・パラリンピックに向けてやっていかなくてはならないという意味でも、私たちの川崎が持っているポテンシャルを考えれば、必然的かというと、パラリンピックに力を入れていくというのが出てくると考えています。

幹事社： 各社、どうぞ。

記者： すみません。先ほどまでの説明だとわかりにくかったんですが、キャンプとか競技会場とかの誘致はもうないと見ていてよいのでしょうか。ボランティア人材派遣というふうにもなっていますし。

市長： いや、事前キャンプは、全然諦めているわけではなくて、ただ、オリンピックの競技や、あるいはパラリンピックの競技となると、対象となる施設の規格の問題だとか、競技場の問題で現状のままでは難しいと考えております。

昨日も言われたのですけれども、オリンピックがだめでもパラリンピックはどうか言われることがあるのですが、パラリンピックはオリンピックを行った会場で、その種目のところでやるということですので、それは一体で考えていかなくてははいけません。

事前キャンプ等につきましては、神奈川県が呼びかけをやっていただいて、その中の一自治体として加わっておりますけれども、その中で川崎の提供できる施設というのは、等々力陸上競技場だとか、富士通スタジアム川崎だとか、こういったところは候補地に挙がっているところでもありますので、その中で検討していくべきものと思っています。

記者： すみません。シビックプライドについて具体的にお考えをお願いします。

市長： まさに今、取組方針の中で、かわさきパラムーブメントと申し上げましたけれども、ムーブメントというのは誰か単体でムーブメントは起こせないわけで、市民の皆様と一緒にあってつくり上げていく運動がムーブメントになるわけですね。そういった意味で、自分たちがパラを支援していく、自分たちのまちをこういうふうに変えていくんだということを1つみんなでゴールを決めてやっていく、ムーブメントしていくことによって、私たちがこういう世界に誇らしいまちに住んでいるんだといったことを認識してもらえる、そういった取組をみんなでつくっていかなくちゃいけないなと思っているのです。それが結果的に、自分が川崎市民でよかったというシビックプライドにつながるのではないかと考えています。

記者： わかりました。

記者： オリンピック・パラリンピックに向けたこういう各種施策というのは、首都

圏の自治体を中心にどこもみんな考えていることだと思うんですね。そういう中で、川崎ならではの特徴というか、パラリンピックに特に重点を置くということにもあるのかもしれませんが、市長が今お考えになっている、ほかの自治体とは違って川崎はこういうところに力を入れるだとか、こういう特徴があるよという。

市長： もう少し時期がたちますと、もう少し具体的な、これはおもしろいと皆様に言っただけのような取組をそう遠くない時期に発表できるのではないかと思います。

記者： そうですか。

市長： 現時点については取組方針でございますので、具体的に何をというのはまだちょっと先かなと思っております。

記者： ただ、中に入っている羽田空港を核にした日帰り観光ツアーなんておもしろいんじゃないかなと思うんですけれども、今やっている産業観光とか、夜景クルーズとか、それは川崎のものすごい売り物なので、ぜひやったらどうかなと思うんですけれども。

市長： そうですね。いつものキーワードで言うと、これこそ自治体間連携をやると結構おもしろいものができるというのはいっぱいあると思います。それは観光だけではなく、ものづくりなどを含めて、色々な自治体間連携が行えると、世界に日本のすばらしさ、あるいは川崎のすばらしさを見せることができると色々考えております。

記者： そうですね。殿町の視察ツアーとかね。

市長： そうですね。それこそ水素の話にしても、羽田から降りたら、まさに水素のショーウインドウがあるわけですから、こういったところも川崎のポテンシャルを見せていきたいなと思っております。

記者： もう一つ、スピード感なんですけれども、要するに今年度からもう始めていて、来年1年かけて計画をつくって再来年からスタートというのは、関係機関が多いからしょうがないといえましょうがないんですけれども、ちょっと遅いねという感じがするんですけれどね。もうちょっと早めて、先駆けて何でもやっていくということはいかないんですかね。

市長： 色々な形で走り出すものはあると思います。イベントだけではなく、障害者スポーツ協会みたいなものを市でつくっていくとか、今まで障害者スポーツ団体というのが川崎市にありませんでしたので、こういったところにもしっかり取り組んでいきたいなと思っておりますし、おっしゃるようにスピード感を持ってやっていきたいと思っております。ただ、オリンピックにどう対応するかというか、みずから進んで主体的に取り

組んでいくかというのは、この前、推進本部会議でも言ったんですが、50年前に経験したとはいえ、多分、この中の誰一人、行政マンとして携わったことがないんですね。そういう意味では、オリンピック・パラリンピックってどういうものか、どういうものをレガシーとして残していくかということをしかりと勉強した上で、スピード感を持ってやるということが大事だと思っています。

記者： わかりました。

記者： ここにはっきりと書かれていないので、こういうことなんだろうなと思って念のためにお伺いしますけれども、パラリンピックに重点を置いたとした場合に、パラリンピックの大会だけではなくて、パラリンピックの大会が終わった後にも、市民や市内にいる障害者の人たちにとって住みやすく使いやすいまちになっていくと、市長はそういうお考えがあるということですか。

市長： そういうことです。ですから、オリンピック・パラリンピックをイベントに終わらせないということが何よりも重要で、今回の計画期間についても33年度までにして、オリンピックが終わった後の年まで計画期間が続いているというのは、まさにそのレガシーをどうやってつくるかということも含めての取組方針という思いでやっていきたいと思っています。

記者： ということは、オリンピックとかパラリンピックを一過性のイベントにして、ただそのときだけに人が集まればいいということではなくて、それを1つのきっかけとして、川崎市を高齢者、障害者が住みやすいまちにつくり変えていくということですか。

市長： そういうことです。パラムーブメントによって、まず、人々の行動を変える、意識を変える、そしてまちを変えるという好循環を生み出していく、そういった取組のメルクマールの1つとして、大いにオリンピック・パラリンピックを盛り上げながらやっていきたいと思っています。

記者： もう一つ、取組体制なんですけれども、もしかしたらこれは推進計画の中に盛り込まれるかもしれないんですが、例えば国で言うならば、パラリンピックは厚生労働省が所管するみたいなものがあるって、それには福祉という観点から障害者スポーツを見るという感じ方があって、ただ、一方で、選手たちに聞くと、自分たちはアスリートなんだから、障害者だからとか、福祉という観点で考えてほしくないというような言い方もされます。おそらく市長も直接お会いになられているので、アスリートとして障害者スポーツの人たちを見ていらっしゃると思うんですけれども、この推進体制が部局横断になればなるほど、トップがどういうところになるのかによって方針

が変わってくると思うのですが、現段階でどういう市内の取組体制をお考えになられているか。これは福祉であるのか、それともスポーツであるのか、市長の考えはどちらですか。

市長： 少なくとも、教育なのか、スポーツなのか、福祉なのかというその発想が、恐縮ですけれども、それも縦割りではないかと思うので、まさにまちのあり方そのものを考えるではないですが、みんな横串を刺して今回のことを考えなくてはいけなくて、例えば障害者スポーツの方、おっしゃっていただいたようにアスリートですから、アスリートを取り巻く環境をどうみんなで作って上げていくかというのは、例えば道路の問題であったり、交通の問題であったりとか、あるいは宿泊施設のまちづくりの問題であったりとか、あるいは教育の問題であったりとか、あまた、1人の人間としてかかわっていくということでもありますから、そういったことをこれから勉強しながら、市内もそうですし、外部のプラットフォームをつくっていきますので、そういう中でも議論を巻き起こしていきたいなと思っています。

記者： すみません。市民にムーブメントをとということだと、まちづくり全般でもそうだと思うんですけども、参加しての手づくり感と達成感があるとそういうものを進めやすいと思うんですが、このパラの場合は何を仕掛けようか、市長の温めてきたアイデアとかがあるんでしたら、ちょっとお披露目を。

市長： 具体的な取組につきましては後日として、今回は、いわゆる取組方針でございますので、こういう考え方のもとにこれから考えていくということで、今の時点は、ご理解いただきたいと思えます。

記者： ちょっと似ているんですけども、この仕掛けづくりをすることで、市民146万人の数多くの人が主体的に何らかの形でパラリンピックの支援に携わってもらえるようなイメージを持ってよろしいのでしょうか、これをやることで。

市長： はい。

記者： 全員がもちろん参加できれば、それでいいんでしょうけれども、そういうイメージを持ってよろしいのでしょうか。

市長： そういうことをご理解していただいてよいですし、また、そういうふうにならなければならないと思っています。要するに、東京オリンピック・パラリンピックへ、何かあっちでやっていることを支援していくということではなくて、東京オリンピック・パラリンピックでまちを変えていく、我々のものにしていくという思いでやらなくてはいけないので、そういった意味では、多種多様な団体や市民の皆さんに加わっていただいて、隣の他人事ではなくて自分事だという思いでやっていきたいと思

っています。

記者： はい。

司会： よろしいですか。

幹事社： よろしいですか。はい。

司会： では、本件につきましてはこれで終了させていただきます。

《市政一般》

（イスラム国に関連した市内企業への影響等について）

司会： 引き続きまして、市政一般ということで、幹事社さん、お願いします。

幹事社： 各社、どうぞ。

記者： じゃあ、イスラム国の関係で、市内企業関連で何か注意すべきこととか、何か呼びかけたこととかありましたら。

市長： 市内企業関連ですか。

記者： そうですね。海外へ派遣しているとかそこら辺を含めて、どんな実態があって、どう注意を呼びかけているとか。

市長： 市内企業の皆さんというのは、中東だとかを含め、今関係になっているところに出ているところは大きな企業が多いんじゃないかと思えますけれども、そこについてはもうしっかりと情報提供されているんだと思えますし、外務省情報なんかも適時、変化があるところというふうな情報提供がされていると思えますので、企業だけにかかわらず、市民の皆さんはぜひそのあたりの情報に深い認識を持っていただくこと、自分の身はまず自分で安全を確保していただきたいというのはございます。

記者： そうですか。質問をしたのは、ちょうど市長が力を入れられている東南アジアも広がっているということだったので。

市長： そうですね。非常に危惧をしておりますけれども、後藤さんも市内の法政二高ご出身だということだったので、私も大変ショックを受けましたけれども、とにかく皆さん、気をつけてと言うしか何とも言いようがないんですけれども、ただ、皆さん、そういう認識はすごくあると思えますので、私から申し上げるまでもなく。

（マニフェストについて）

記者： じゃあ。4日の日に早稲田大学のマニフェスト研究会で市長も千葉市長などと対談をされていらっしやいましたけれども、近く統一地方選があり、市長は民主党の方だったのでおわかりになると思うんですが、マニフェスト研究会などが主導して

マニフェストブームが起きて、民主党はマニフェスト選挙を戦って勝ったんですけども、その後、さんざんたたかれてしまって、今マニフェストってどうなのというような状況になっていると思います。市長の公約についてはきちんと達成年度と目標を示して掲げていたので、マニフェストらしいマニフェストだなという感じがしたんですが、一方で、それをやるとそれに縛られてしまうという批判もあって、今後、川崎では市議選ですけども、県内、ほかに首長選があるところなどもあり、市長ご自身としては、マニフェストに造詣が深いお一人として、今後、主に首長選ではどういう具合にマニフェストを掲げていくべきかということをお考えいただいておりますでしょうか。

市長： ありがとうございます。僕はマニフェストを掲げる主体として、首長、あるいは国政の政党、あるいは議会の議員さんたち、会派という形になるのかもしれませんが、そういう主体ってなり得ると思うんですが、唯一、マニフェストサイクルが回っているのは地方の首長ぐらいしかないんじゃないかと思っていて、マニフェストというものがこの10年で唯一と言ったらあれですけども、ちゃんと定着したのが首長の部分なので、これをさらに進化させていかなければならないなと思っています。

この前の早稲田のときにも私、申し上げたんですが、自分のマニフェストにはやはり一部不備があると。政策の優先順位をマニフェストの中に掲げていなかったところは、今考えるとちょっと不備だったなと思っているところもあるんですね。しかし、だからこそ、色々な主体の方がマニフェストを掲げられています、いいものをパクリ合ってさらに進化させていくという努力がそれぞれの主体に求められているんだと思います。そういう意味では、首長と相対するというか、議会の皆さんにもぜひ政策的な選挙をしていただくということが二代表の中では大変重要だと思っていて、政策に基づいて議論が沸くということが、結果的に市民の福祉向上につながっていくと考えていますので、そういう意味で、今年の4月の選挙というのは、川崎のみならず、全国でこういったマニフェストの進化が起きることを強く期待しております。

記者： 一方で、マニフェストの功罪の罪の部分として、なかなか中にいなかったがゆえに、高い理想とか目標を掲げてしまって、例えば首長の場合、いざ中に入ってみて、うちの自治体、こんなに財政がひどかったのかとか、これって法律的にちょっとグレーなところがあったんだということに後で気がつくことがあると思うんです。福田さんがそうだということでは必ずしもなくて、そうした場合、公約に掲げて当選してしまった場合に、それに縛られてしまうというリスクも多分にあると思います。この罪の部分について、市長はどのような具合にしていければいいと思いますか。

市長： 決して僕は罪だとは思っていないくて、例えば先ほど記者から、マニフェストで待機児童ゼロという公約についてのお話がありましたけれども、万が一の話ですけれども、その数ゼロというものが達成できなかった場合といったときに、そのことに対する説明責任をしっかりと行うことが何よりも重要なんだと思います。だから、できたこともできなかったこともしっかりと説明責任を果たす、その物差しとなるのがマニフェストだと思っていまして、その物差しをみんなで作っていきましょう、それぞれの主体で作っていきましょうということだと思っています。先ほどの話じゃありませんけれども、ゼロになったから市民が喜ぶかといったら、結局押し込まれて、あんなの数だけのゼロだろうといった場合には、アウトプットでは達成したけれども、アウトカムでは全く達成していないということになっては、結局何のためのマニフェストなんだということになるので、そういった進化形をどんどん作り出さないといけないんじゃないかなと思っています。

記者： あえてこういうお伺い方をするんですけれども、それはもちろん公約に掲げた以上は、市長の場合は待機児童ゼロということは実現すべき話だけれども、万が一、達成できなかったとしても、それは説明責任を果たすべく、きちんと市民の皆さん、もちろん議会もそうですけれども、説明していけば、それは公約を守れなかったというそしりを受けるものではないということですか。

市長： いや、そうじゃないです。公約は、例えば達成できなかったのは達成できなかったんだという客観的な事実があるんだと思います。その客観的事実をどう説明責任を果たすかということがすごく重要なのであって、そこは切り分けて考えていかないと、責任を免れるとかいう話では決してないと。例えば僕の立場でありますけれども、いかなる立場にあっても責任を免れることはないわけですから。

記者： なるほど。

幹事社： ちょっと戻っちゃうんですけれども、小児医療費で、川崎は小2までという。隣の横浜市が後出しじゃんけんのように小3という形で上げて、10月からなので切れ目はあると思うんですが、その点に関して何か悔しいなとか、ご所感はありますか。

市長： いやいや、素晴らしいと思います。本当に素晴らしい。よかったなというふうに率直に思います。何というか、意気込みとして、あっちがやったからこっちがやるとかいうのじゃなくて、意気込みとして僕ももっと頑張らなきゃなという思いにはしていただきましたけれども。

記者： すみません。先ほどの待機児童のことでちょっと教えてほしいんですけれど

も、中学校英語の話で恐縮ですけれども、押し込めてゼロにするというのはアウトプットでは成功かもしれないけれども、アウトカムでは失敗だというのは、アウトプット、アウトカムって日本語で何と言ったらいいんですか。

市長： 確かにそれ何て言うんでしょうね。

記者： アウトプットは表面的な結果みたいな。実質的な結果がアウトカム？

市長： 数値的なものというのと、何と表現したらいいんですかね。

記者： 政策実現度みたいな、そういう。

市長： 成果指標がより実感的なというか、何でしょう。実感的な満足度といいますか、それがアウトカムだとすれば、アウトプットはゼロという数値によるというか、ゼロを達成すればオーケーみたいな話だと達成度100になるのかもしれませんが、でも、実感として押し込められたと。これで全く満足していないということであれば、達成度って何%なんでしょうねということになると思うんですよね。

記者： わかりました。

記者： 今のは私が質問して答えをいただいたので、数字は合わせたけれども、中身が伴っていないぐらいの理解をしたんですが、そういうことですかね。

市長： そうですね。

幹事社： よろしいでしょうか。

司会： よろしいでしょうか、質疑のほうは。

幹事社： はい。

司会： それでは、以上をもちまして、市長記者会見を終了します。どうもありがとうございました。

市長： ありがとうございます。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355